

お 知 ら せ

この度の消費税率改定に伴い、当社は一般乗用旅客自動車運送事業の運賃の変更について、四国運輸局長の認可（届出）を受け、2019年10月1日から実施しますので、旅客自動車運送事業運輸規則第6条の規定に基づき掲示します。

2019年9月24日

伊予鉄タクシー株式会社

一般乗用旅客自動車運送事業運賃料金

令和元年10月1日実施

(愛媛県東・中予地区・松山交通圏)

I. 運賃及び料金の種類及び額

1. 距離制運賃

(1) 距離制運賃

車種別	種別	初乗運賃	加算運賃
特定大型車	最初の1.3キロメートルまで	660円	255メートルまで増すごとに
大型車	最初の1.3キロメートルまで	630円	271メートルまで増すごとに
中型車	最初の1.3キロメートルまで	590円	288メートルまで増すごとに
小型車	最初の1.3キロメートルまで	580円	333メートルまで増すごとに

(2) 時間距離併用運賃

車種別	限界速度及び時間	運賃
特定大型車	時速9キロメートル以下の運行時間について1分45秒までごとに	90円
大型車	時速9キロメートル以下の運行時間について1分50秒までごとに	90円
中型車	時速9キロメートル以下の運行時間について2分00秒までごとに	80円
小型車	時速9キロメートル以下の運行時間について2分15秒までごとに	80円

2. 距離制運賃の割増

(1) 深夜早朝割増

午後10時から午前5時まで	2割
---------------	----

(2) 寝台割増

寝台専用の固定した設備を有する自動車	2割
--------------------	----

3. 運賃及び料金の割引

(1) 身体障害者割引

身体障害者手帳を所持している者	1割
-----------------	----

(2) 知的障害者割引

知的障害者療育手帳を所持している者	1割
-------------------	----

(3) クーポン券割引

タクシー割引クーポン券の購入者	0.5割
-----------------	------

(4) 精神障害者割引

精神障害者保健福祉手帳を所持している者	1割
---------------------	----

(5) 戦傷病者割引

戦傷病者手帳を所持している者	1割
----------------	----

(6) 被爆者割引

被爆者健康手帳を所持している者	1割
-----------------	----

(7) 運転免許証返納者割引

公安委員会が発行する運転経歴証明書を所持している者	1割
---------------------------	----

4. 時間制運賃

営業所等を出発し旅客の運送を終了するまでの30分までごとに							
特定大型車	3,450円	大型車	3,300円	中型車	2,830円	小型車	2,460円

5. 待料金

特定大型車	1分45秒までごとに	90円
大型車	1分50秒までごとに	90円
中型車	2分00秒までごとに	80円
小型車	2分15秒までごとに	80円

6. 迎車回送料

迎車回送 距離が1.3キロメートルを超える場合について距離制運賃に相当する額。ただし距離制運賃の初乗り運賃額を限度とする。